

## 京都府議会 9月定例会

馬場こうへい議員 意見書・決議案討論 . . . . .	1
まえくぼ義由紀議員 議案討論 . . . . .	4
請願採択結果 . . . . .	6
意見書・決議案採決結果 . . . . .	6
意見書・決議案文紹介 . . . . .	7

●京都府議会 2015年9月定例会で日本共産党の馬場こうへい議員、まえくぼ義由紀議員が行った討論等を紹介します。

### 意見書・決議案討論

#### 馬場こうへい議員 (日本共産党・京都市区) 2015年10月7日

日本共産党の、馬場こうへいです。現在議題となっています14意見書案及び、1決議案について、3党派提案の「地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書案」「ICT利活用による地域活性化とふるさとテレワークの推進を求める意見書案」及び、民主党提案の「立憲民主主義国家として国民と共に歩むことを求める意見書案」の3意見書案に反対し、他の意見書案及び、決議案に賛成する立場で討論を行います。

まず、我が党提案7意見書案及び、1決議案についてです。

最初に、「憲法違反の戦争法（安保法制）の廃止を求める意見書案」についてです。戦争法が強行された直後から、自衛隊がすでに派兵されている南スーダンでの「駆けつけ警護」や「任務遂行」のための武器使用、南シナ海での米軍防護など、その具体化の危険性が浮上しており、戦争法を廃止し、立憲主義を回復することが、いよいよ緊急の課題となっています。

戦争法に反対し、民主主義を取り戻す国民の運動は、強行採決後も広がり続け、野党が力を合わせ、戦争法の廃止を実現することを求める運動へと発展してきています。本定例会には、「安保関連法案の採決強行に抗議し、廃止をもとめる意見書採択に関する請願」も提出されました。京都府民から選出された府議会議員として、ここに出席している一人ひとりが、国民・府民の皆さんの声はどう応え、どう行動するかが厳しく問われています。今こそ、京都府議会として意見書を採択し、国民・府民の皆さんと共に戦争法廃止の声をあげようではありませんか。

なお、民主党提案の「立憲民主主義国会として国民と共に歩むことを求める意見書案」は、戦争法の廃止をかかげていないだけでなく、「憲法改正」の必要性や是非の議論を進めようとするものとなっています。これでは、立憲主義を取り戻し戦争法廃止を求める圧倒的な国民の願いに応えるものになりません。よって反対です。

次に、「経ヶ岬米軍レーダー基地を撤去することを求める意見書案」についてです。

もともとこの基地は、先日、毎日新聞なども「安保法制の最前線に立たされた街」としているように米軍と自衛隊との連携強化をめざす新ガイドラインのもと、沖縄普天間飛行場の辺野古への移設拡充とともに建設が約束されたものです。そのことは、昨年12月、自衛隊の河野統幕長が米軍幹部と会談し、経ヶ岬のレーダー基地について、「ミサイル防衛の連携において非常に重要」だと発言していたことから明らかです。

いよいよ 9 月 30 日に公布された安全保障関連法により、このレーダー基地が、集団的自衛権行使と一体に運用される危険が現実のものになっています。

その上、レーダー本体や発電機等からの騒音や低周波被害もなくなるどころか拡大し続け、交通事故も昨年 10 月以来既に 20 件も発生するなど地元住民の安全と安心は著しく脅かされ続けています。

また、米軍関係者は集団で居住するとの当初の約束は次々に踏みにじられ、現在約 30 名近くが勝手に居住をし始め、島津地区では住民の意向を無視して米軍属の集合住宅の建設工事が進められるなど、「地域の安心安全について万全を期すよう」にとの京都府と防衛省との約束は全く反故にされる事態が相次いでいることは極めて重大です。

沖縄県では、新基地建設に関わって知事自身が県民の立場を貫き、国にも毅然とものを言いつづけている姿勢は県民を大きく励ましています。知事も、こうした姿勢に学んでいただきたいと思います。

今月 31 日には、「いらんちゃフェスタ 2015・危険な X バンドレーダー基地の即時撤去を」が「米軍基地建設を憂う宇川有志の会」などの主催で開催予定となっているように、米軍レーダー基地撤去の願いはいよいよ府民にとって切実となっています。

次に、「マイナンバー制度の実施中止を求める意見書案」についてです。国と自治体が、個人の社会保障の利用状況と税の納付状況、所得・資産を一体的に把握するマイナンバー制度が、今月 5 日から施行され、番号の通知が始まりました。世論調査では約 8 割の国民が、個人のプライバシーが侵害される危険性など「不安」と答え、1000 万世帯規模で番号通知が届かない事態が予想されるなど、不安と混乱が大きく広がっています。そもそもマイナンバー制度は、徴税業務の「効率化」や社会保障給付の「適正化」などと称して、徴税強化や社会保障費の削減への利用を狙っていることは明らかです。また、マイナンバーを扱う自治体や中小企業の体制も確立していません。とくに、中小零細業者は費用や人的体制など負担も大きく、本定例会には、京都の商工団体から実施を延期し、廃止を求める意見書の提出を求める請願が提出されました。政府は、マイナンバー制度の実施を中止するべきです。

次に、「関西電力高浜原子力発電所 3, 4 号機の再稼働に反対する意見書案」についてです。

福島第一原発事故から 4 年と 7 か月。先日、1 号機を覆っていたカバーがようやく取り除かれたものの、まとまった雨が降るたびに汚染水が海へと流れだすなど、事故の収束や廃炉への道のりは、まだまだ険しいと言わなければなりません。ましてや、住民が再び戻ることができるようになるには、途方もない時間が必要です。

故郷を奪われ、未だに帰ることのできず避難を余儀なくされている人たちが 19 万人を超え、本府にも 316 世帯 725 人の方が避難されています。

今、国に求められているのは、一日も早く故郷に帰ることができるように、英知を結集し力を尽くすと共に、原発ゼロの決断をすることです。

福島原発事故を経験し、様々な対策が打たれてもなお事故を 100% 防ぐことはできません。そして、一度事故が起きれば再び国民に大きな犠牲を強いることも防ぐことはできません。だからこそ、裁判所も運転差し止めの仮処分の決定を下したのです。

ところが国は、再稼働の準備を進め、電力会社と一緒に再稼働に固執する姿勢を取り続けています。こうした国の姿勢に対して、事故以降今でも毎週金曜日の関西電力京都支店前での抗議行動などが続けられています。こうした国民の声をしっかりと受け止めるべきです。

次に、「児童相談所等の体制整備・虐待対策の拡充を求める意見書案」についてです。

昨日、京都府市長会が開かれ、来年度の府予算への要望に、「児童相談所の人員確保と人材育成」を盛り込むことを確認したことが報道されています。

貧困と格差等を背景に、児童虐待件数が急増する中、子どもの命を守るために、児童虐待の防止、早期発見、子どもと親への専門的な支援および子育てや教育、保健・医療等、子どもにかかわる専門機関の連携の強化、相談支援体制の充実のために児童相談所の体制強化は待ったなしです。加えて、児童虐待の通告・相談の第一的な対応窓口となった市町村においても、相談件数は急増していますが、相談窓口に従事する職員の多くが、非常勤であり、児童虐待という重要な問題を扱うには責任や専門性という点でも不安な体制と

なっています。また、緊急一時保護施設の施設整備や児童指導員等の人員配置についても、要保護児童への適切な支援を行えるようさらなる体制強化が必要です。

すでに本年3月に出された京都府児童相談業務評価検証部会の評価報告書において、全ての児童相談所に一時保護所を設置することや、市町村職員に専門職員をいれて対応していく必要性など、厳しい指摘があったことも、重く受けとめるべきです。

次に、「労働者派遣法の抜本的改正を求める意見書案」についてです。

先斗町で働く大学生アルバイトが、試験のために休みを申し出たところ、突如解雇されるという事案を受けて、先斗町のれん会とブラックバイトユニオンが、先斗町でのブラックバイトの根絶を目指すという共同声明を発表しました。一方、ワンオペ勤務などが問題となったすき屋などでは、バイトの確保ができず営業することのできない店舗が出ています。今、求められているのは「ブラックな働き方を許さない、人間らしく働くルール」を確立することです。

ところが今回、臨時国会、通常国会と2度にわたって廃案になった、改悪労働者派遣法が強行成立させられました。これは正社員化への道を閉ざし、生涯ハケン等を生み出すもので、断じて許すことはできません。

しかも本府では、初めて正規雇用を4年で3万人増やしていくという目標が持たれ、新たにつくられた「若者等就職支援条例」の中では、企業の責務として正規雇用が掲げられております。今回の改悪は、これらの土台を掘り崩すものではないでしょうか。

人間らしく働くルールを確立するためにも、労働者派遣法の大改悪は撤回し、労働者保護法へと抜本的な改正が必要です。

次に、米価下落対策を求める意見書案及び決議案についてです。

一昨日、TPP交渉が大筋合意に至ったことが報道されました。そして、その合意の中で、政府自身が「重要品目」として「聖域は守る」と公約してきたコメや牛肉、豚肉についても大幅に譲歩をしていたことが明らかになりました。

その中でもコメについては、ミニマムアクセス米77万トンに加えて、アメリカ・オーストラリアの両国から合わせて7万8400トンの無関税輸入枠が設けられることになりました。コメ農家の中では、京都府でコシヒカリ60キロ9000円台という昨年の大暴落で、「もう続けられない」との悲鳴が上がり、国が責任をもって需給調整と価格の安定策を取ることが望まれており、まさしく裏切り行為と言わなければならない。

今後、大筋合意を受けて、協定文書の作成とその調印、各国の批准、国会承認という段階があり、大幅譲歩を繰り返した交渉の実態が明らかになれば、一層国民の大きな批判が起きることは避けられません。

今、国に求められているのは、TPP協定作成作業から撤退し、調印を中止すること、併せて、農家が安心してコメ作りを続けられるよう、需給調整、価格の安定化に責任を持つことです。

そして本府としても、京都府の農業の根幹が危機に瀕しているときに、米価の下支えをはじめ対策を講じるべきです。

以上、我が党提案の7意見書案及び、1決議案への賛同をお願いします。

最後に、3党派提案の「地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書案」及び、「ICT利活用による地域活性化とふるさとテレワークの推進を求める意見書案」についてです。

安倍内閣がすすめる『地方創生』は、人口減少への危機感をあおり、社会保障費と地方交付税の削減は仕方がない、足りない分は民間投資の活用と住民の『自助・互助』で賄えというものだと言わなければなりません。

「ひと・まち・しごと創生事業費」のうち5千億円は、行革、地域活性化、人口減少対策などの「成果」に応じて交付税を配分する仕組みが導入されています。そして、政策パッケージを見れば、意見書案で推進を求めているICTを活用したテレワークやサテライトオフィスが並んでいます。これらは、財界が、「雇用・就業形態の多様化」の名の下に規制緩和のツールとして求めてきたものです。

人口減少や東京一極集中を招いてきた、自らの責任に対する総括や反省もなく、財界・大企業が求める成長戦略のために、地方自治体や住民の暮らしを切り捨てようとするやり方では、持続可能な地域社会は展望できません。

今行うべきは、農林水産業など地域資源を活用した仕事と所得の確保、すべての小規模事業者への支援、条件不利地域への地方交付税の大幅拡充、大都市圏の大型開発の見直しと地域密着、防災・維持管理優先の公共投資への転換です。よって2意見書案には反対であります。  
以上で討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。

## 議案討論

### まえくぼ義由紀議員（日本共産党・宇治・久御山町） 2015年10月7日

日本共産党の前窪義由紀です。

ただいま議題となっています議案9件のうち、第7号議案関西広域連合規約変更に関する協議の件1件に反対し、他の8件に賛成の立場から討論を行います。

まず、関西広域連合規約変更に関する協議の件については、関西広域連合への奈良県の部分参加に伴う規約変更であります。

奈良県は、参加を見送る最大の懸念として上げてきた国出先機関の地方移管が困難となり、懸念がなくなったとの判断により、関西広域連合への部分参加を表明しました。しかし、関西広域連合は、国出先機関の地方移管を国に求める方針を変えるところか道州制への準備が検討されています。

さらに、関西広域連合は、戦略的観光や国際競争力強化のための産業振興として、「関西イノベーション国際戦略特区」など規制緩和の手法を多用し、新たな呼び込み型開発を強め、また、リニア中央新幹線の大阪同時開業、北陸新幹線米原ルート、原発再稼働などを先導するなど、まるで財界の出先機関のような役割を果たしています。

住民の暮らしとはかけ離れた組織として存在している関西広域連合には、もはや存続の意義を見出すことはできません。新たな県の加入で組織を肥大化することではなく、屋上屋となっている関西広域連合は解散すべきではないでしょうか。

よって、奈良県の加入を通じて関西広域連合の強化をはかる規約変更に関する協議の件には反対です。

他の議案には賛成するものですが、指摘・要望しておきます。

平成27年度京都府一般会計補正予算第2号については、国の先行型交付金を活用し、いち早く地域創生に向けたスタートを切ること、独自条例に基づく施策の本格展開すること、医療・福祉、災害復旧などの観点から予算を編成したされています。

先行型交付金事業は、自治体の自主性に任されるとされており、その意味では自由度が高いものであるため、自治体はどう活用するかが試されるものとなっています。

しかし一方、政府は、地方版総合戦略と並行して自治体による公共施設等管理計画の策定を求め、すべての公共施設等について統廃合・長寿命化などの計画、特に地域コミュニティに大きな影響がある公立小中学校の統廃合を推進しようとしています。すでに文科省は、今年度予算で公立小中学校の教員定数について、少子化による自然減を超えて減らす方針を打ち出し、義務教育費国庫負担金も減額しています。このような中で、広域連携と公共施設等の集約化への財政誘導に対する自治体の対応が問われています。

本府の地域創生戦略も、政府の戦略と同様に、「中小都市がそれぞれの個性や資源を生かしながらも機能分担・役割分担しエリア全体で都市機能や生活サービス機能を維持する圏域行政にシフトする」としています。公共施設等の集約化で市町村をまたぎ中枢拠点を促進するもので周辺地域を一層疲弊させるものです。

本府が、財政的な制約を理由に、かつて市町村合併を強引に押し付けたように、先行型交付金を活用した地方創生に関する事業を、政府の狙う「連携中枢都市圏」の促進を中心とする地方創生総合戦略の枠組みに従い、知事のトップダウンで進めることがないよう強く指摘しておきます。

京都市地域包括ケア推進費については、特別養護老人ホームなどの施設整備が主なものでありますが、府内の待機者 6000 人という状況からもさらなる施設整備を求めるものです。また、政府は「自助努力」の名で、今年 4 月からは、要支援者の訪問介護・通所介護の「保険給付外し」や特別養護老人ホームの入所条件を「要介護 3 以上」に制限するなど、家族に介護の重荷を強いる改悪を実施し、8 月からは一定所得以上の人の介護保険利用料に初めて 2 割負担を導入するなどの負担増を強めています。

さらに、介護の質を支える介護報酬を過去最大規模で引き下げた改定の結果、経営が成り立たずに閉鎖・休止に追い込まれる事業所が生まれ、担い手の介護職員の処遇改善ができず、人手不足にも深刻な拍車をかけています。このような介護保険制度改悪の撤回に向けて、国に意見を上げるとともに、本府としても負担軽減対策や介護職員の処遇改善への支援を緊急に講じるよう強く求めておきます。

単独公共事業執行平準化対策費として計上されている債務負担行為 25 億円については、来春の工事発注量を確認し、年間を通じた円滑な工事執行を推進するためとしています。工事発注の平準化や出水期までの工事完了等に期待できるものと理解するものです。しかし、土木事務所等の技術職員の大幅削減は事業執行に重大な影響を及ぼしています。設計業務、工事監督業務の民間委託化、公募型公共事業の繰り越しの増大、災害時の現場対応に支障きたすなど深刻です。技術職員の計画的な増員を図り、多発する災害への対応も含め土木事務所等、現場体制の強化を強く求めるものです。

今議会の審議を通じて、亀岡サッカースタジアム建設めぐる新たな問題が明らかになりました。JR 亀岡駅北側のスタジアム建設予定地については、これまでアユモドキなど希少生物が生息する地域の環境破壊、洪水災害の軽減に大きな役割を果たしている遊水機能を低下させる危険性など指摘されてきました。これらの懸念が払拭されない中、今度は、スタジアムの建設面積が亀岡市都市公園条例の基準を超えていることが判明しました。

そして、本府は、その違反事実を知りながら、議会や審議会に全く報告しなかったばかりか、その事実を隠し 6 月議会に建設関連予算を提案していたのです。府議会では、民主、公明など与党議員からも議会への説明を求める質問が出され、弁護士など専門家からも、「法令に基づき行政を執行する義務を負っている京都府が、自ら条例違反状態であることを承知しながらスタジアム建設の手続きを進めているのは許されない」と、厳しい批判が相次いでいます。

さらに府が、「亀岡の条例が改正されれば違反状態は解消される」などと言及していることは、自治権の侵害であり言語道断と言わなければなりません。知事としてこの事態を直視するなら、スタジアム建設事業を直ちにストップし、白紙に戻す判断をすべきだと考えます。厳しく指摘しておきます。

最後に一言申し上げます。

米軍レーダー基地について知事は、「日本の防衛ために使われる」などと繰り返しました。基地は昨年 12 月に本格運用を開始し、騒音被害、交通事故などで住民に不安を募らせる事態が続いています。また、米軍基地は、「公布された安全保障関連法で強化される日米同盟の要の一つ」と毎日新聞が報じたように、集団的自衛権行使の重要な拠点の一つとして運用される危険が現実のものとなってきています。知事の答弁は、これらの事態の進行と住民の願いに背を向けて、政府防衛省と一体に、米軍基地を地元住民・府民に押し付けるものであります。即刻改めるべきだと指摘しておきます。

今議会開会中に安倍政権は、解釈改憲による集団的自衛権行使を盛り込んだ戦争法・安保関連法を強行しました。多くの国民の反対の声を聴かず、国会の民主的ルールも破壊し、強行した憲法違反の戦争法に対し、残念ながら知事は、「国の専権事項、国権の最高機関は国会」、「違憲の場合には裁判所が判断」と述べるなど、まったく正面から向き合おうとせず、立憲主義、民主主義否定の暴挙を事実上容認しました。

日本共産党は、戦争法廃止の一点で一致するすべての政党、団体、個人が力を合わせて「国民連合政府」を作ろうとよびかけました。野党の選挙協力を含めお互いに大同団結を図るために、誠実に努力するものです。このことを私からも訴えまして討論を終わります。

請願審査結果【総務・警察常任委員会付託分】

件名	審議結果	賛否の状況				
		自民	共産	民主	公明	維新
「マイナンバー制度実施を延期し、廃止を求める意見書を採択してください」	不採択	×	○	×	×	×
「安保関連法の採択強行に抗議し、廃止を求める意見書採択についての請願」	不採択	×	○	×	×	×

【意見書・決議案採決結果】

件名	提出党派	議決結果	賛否の状況				
			自民	共産	民主	公明	維新
公務員獣医師の処遇改善に関する意見書	自民公	可決	○	○	○	○	○
地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書	自民公	可決	○	×	○	○	○
マイナンバー制度の実施中止を求める意見書	共	否決	×	○	×	×	×
立憲民主主義国家として国民と共に歩むことを求める意見書	民	否決	×	×	○	×	×
憲法違反の戦争法(安保法制)の廃止を求める意見書	共	否決	×	○	×	×	×
関西電力高浜原子力発電所3、4号機の再稼働に反対する意見書	共	否決	×	○	×	×	×
経ヶ岬米軍レーダー基地を撤去することを求める意見書	共	否決	×	○	×	×	×
児童相談所等の体制整備・虐待対策の拡充を求める意見書	共	否決	×	○	×	×	×
児童虐待の防止に向けた体制強化を求める意見書(対案)	自民公	否決	○	○	○	○	○
私学教育の振興に関する意見書	自民公	可決	○	○	○	○	○
ICT利活用による地域活性化とふるさとテレワークの推進を求める意見書	自民公	可決	○	×	○	○	○
雇用の安定を求める意見書(対案)	民	否決	×	○	○	×	×
労働者派遣法の抜本的改正を求める意見書	共	否決	×	○	×	×	×
米価下落対策を求める意見書	共	否決	×	○	×	×	×
米価下落対策を求める決議	共	否決	×	○	×	×	×

## 【意見書・決議案文紹介】

### 【意見書・決議案文紹介】

#### 公務員獣医師の処遇改善に関する意見書（案）

今三、高病原性鳥インフルエンザや狂犬病をはじめとする人と動物の共通感染症やコロナなどの悪性感染症が世界各地で発生し、その流行制御や食品の安全確保を図る家畜衛生、公衆衛生等の現場において中核を担う公務員獣医師の業務は、より高い専門性と判断力が要求されている。また、動物愛護管理法の一部を改正する法律が、昨年施行され、新たに入と動物の共生社会の実現等が明記されるとともに、動物取扱業者に係る規制強化などが行われ、都道府県等の役割はさらに拡大し、改正法的的確な実施を担う獣医師の職責と業務が増大している。

このような状況の中、日本獣医師会と日本医師会は包括的な協力体制をとっており、京都府においても京都府獣医師会と京都府医師会は協力協定を締結し、人と動物の共通感染症対策を推進することとしている。

しかし、公務員獣医師は、医師・歯科医師と同様5年間の教育課程を終めた国家資格をもちながら、その給与は医師の下でその処方や指示により医療に従事する増給と同一医療職給料表(二)の適用とされており、高度な専門技術職としての処遇が図られていない状況にある。

他方、地方公務員の給与については、国家公務員の給与に準拠し、又はこれに大きな影響を受けているのが実情であり、国家公務員の状況は地方公務員である獣医師の処遇に関して大きな考慮要素となっている。

ついては、国におかれては、公務員獣医師がより一層責任と誇りを持って職務に専念できるよう、医師と同じ5年制教育を受けた獣医師固有の給料表を作成するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年10月 日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	山 崎 正 昭 殿
内閣総理大臣	安 倍 晋 三 殿
財務大臣	麻 生 太 郎 殿
総務大臣	高 市 早 苗 殿
厚生労働大臣	塩 崎 恭 久 殿
農林水産大臣	林 芳 正 殿
内閣官房長官	菅 義 偉 殿

京都府議会議長 植 田 喜 裕

## 地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書（案）

将来にわたる「人口減少問題の克服」と「成長力の確保」を実現するためには、総合戦略の政策パッケージを拡充強化し、「地方創生の深化」に取り組む必要がある。

政府は6月30日、平成28年度予算に盛り込む地方創生関連施策の指針となる「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」を閣議決定した。

今後、全国の自治体が平成27年度中に策定する「地方版総合戦略」を推進するとともに、国はその戦略に基づく事業など「地域発」の取組を支援するため、地方財政措置における「まち・ひと・しごと創生事業費」や平成28年度に創設される新型交付金など、今後5年間にわたる継続的な支援とその財源の確保を行うことが重要となる。

については、国におかれては、地方創生の深化に向けた支援として、次の事項について実現するよう強く要望する。

- 1 地方財政措置における「まち・ひと・しごと創生事業費」と各府省の地方創生関連事業・補助金、さらには新型交付金の役割分担を明確にするとともに必要な財源を確保すること。
- 2 平成27年度に創設された「まち・ひと・しごと創生事業費（1兆円）」については、地方創生に係る各自治体の取組のベースとなるものであることから、恒久財源を確保の上、5年間は継続すること。
- 3 平成28年度に創設される新型交付金については、平成26年度補正予算に盛り込まれた「地方創生先行型交付金」以上の額を確保するとともに、その活用については、例えば人件費やハード事業等にも活用できるなど、地方にとって使い勝手の良いものにする事。
- 4 新型交付金事業に係る地元負担が生じる場合は、各自治体の財政力などを勘案の上、適切な地方財政措置を講ずるなど意欲のある自治体が参加できるよう配慮すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年10月 日

衆議院議長	大 島 理 森	殿
参議院議長	山 崎 正 昭	殿
内閣総理大臣	安 倍 晋 三	殿
財務大臣	麻 生 太 郎	殿
総務大臣	高 市 早 苗	殿
内閣官房長官	菅 義 偉	殿
地方創生担当大臣	石 破 茂	殿

京都府議会議長 植 田 喜 裕

## 私学教育の振興に関する意見書（案）

京都府の私立学校は、各校の建学の精神に立脚し、新しい時代に対応する特色ある教育を積極的に展開するなど、本府の公教育の発展に大きく寄与している。

しかしながら、少子化による生徒数の大幅な減少や、穏やかに回復しつつも、依然として厳しい経済・雇用情勢による生徒の就学への影響等、私立学校の経営は、過去に例を見ない厳しい状況にある。また、東日本大震災をはじめとする近年の大規模災害の教訓や、今後想定される南海トラフ巨大地震等への備えから、学校施設の耐震化は急務となっている。

我が国の教育の将来を考えると、公私あいまの教育体制が維持されてこそ、教育水準の向上と公教育の健全な発展が可能となり、個性化及び多様化が求められる時代にあつて、将来を担う人材の育成という要請にも応えうるものである。

そのためにも、公立学校に比べ財政基盤が弱い私立学校の経営基盤の維持向上や教育環境の充実はもとより、学校施設の耐震化等安全対策に万全を期すとともに、保護者の経済的負担の軽減などを図ることが強く求められている状況にある。

ついで、国におかれては、公教育の重要な一翼を担う私立学校教育の現状と重要性を認識され、私学教育振興の一層の充実・強化を図られるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年10月 日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	山 崎 正 昭 殿
内閣総理大臣	安 倍 晋 三 殿
財務大臣	麻 生 太 郎 殿
総務大臣	高 市 早 苗 殿
文部科学大臣	下 村 博 文 殿
内閣官房長官	菅 義 偉 殿

京都府議会議長 植 田 喜 裕

## ICT利活用による地域活性化とふるさとテレワークの推進を求める意見書（案）

政府機関の調査では、東京在住者の40.7%が地方への移住を「検討している」、または「今後検討したい」と回答するなど、都市住民の地方への定住願望が高まっている一方、「仕事がない」、「子育て環境が不十分」、「生活施設が少ない」など多くの問題があることも指摘されている。

それらの問題に対応し、「地方への人の流れをつくる」方策の一つとして、地方にいても大都市と同様に働き、学び、安心して暮らせる環境を整備していく必要があり、なかでも大きな可能性を持つICT（情報通信技術）の利活用を推進することが重要である。こうしたICT環境の充実により、新たな雇用の創出、地域産業の生産性向上やイノベーションの創出による地域の活性化を図ることも可能となっていく。

そこで、企業や雇用の地方への流れを促進するため、どこにいても、いつもと同じ仕事ができる「ふるさとテレワーク」を一層推進するとともに、高速情報通信回線網の充実、とりわけWi-Fi環境の整備を行い、観光や防災など様々な分野におけるICT利活用を通じた地域の活性化を図るべきである。

については、国におかれては、次の事項について実施されるよう強く要望する。

- 1 ICT環境の充実には、Wi-Fi環境の整備が不可欠であることから、活用可能な補助金や交付金を拡充し、公衆無線LAN環境の整備促進を図ること。
- 2 平成27年度からスタートしたテレワーク関連の税制優遇措置の周知徹底を図るとともに、制度を一層充実させ、拠点整備や雇用促進につながる施策を行うこと。
- 3 テレワークを活用して新たなワークスタイルを実現した企業を顕彰するとともにセミナーを開催するなど、テレワーク普及啓発策を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年10月 日

衆議院議長	大島理森	殿
参議院議長	山崎正昭	殿
内閣総理大臣	安倍晋三	殿
財務大臣	麻生太郎	殿
総務大臣	高市早苗	殿
厚生労働大臣	塩崎恭久	殿
経済産業大臣	宮沢洋一	殿
内閣官房長官	菅義偉	殿
地方創生担当大臣	石破茂	殿

京都府議会議長 植田喜裕

児童相談所等の体制整備・虐待対策の拡充を求める意見書（案）

平成12年に児童虐待防止法が制定されて以降、虐待対応体制は逐次強化されてきたところである。しかしながら、全国的な児童虐待対応件数は、統計を取り始めてから最多となり、児童虐待による死亡事例も後を絶たない。

京都府においても、府内4か所の児童相談所での児童虐待相談受理件数は、5年間で約2倍に達する事態となっている。これらに迅速で適切に対応するための相談・援助体制は十分といえず、児童福祉司や心理判定員、虐待対応協力員等、さらなる体制の強化が求められている。

また、一時保護所や児童養護施設等においてより手厚い支援を行うためには、現行の職員の配置基準では人数が不足していることから、国庫負担金の拡充等の財源措置を含めた抜本的な改善が必要である。

児童を虐待から守り、その健全な成長を見守っていくためには、国、県、市町村、関係機関及び住民が一体となって連携し、迅速な対応を講じていくことが必要である。

については、国におかれては、児童虐待防止策の拡充を図るため、次の事項について所要の措置を講じられるよう強く要望する。

- 1 児童相談に対する十分な初期対応や専門的なきめ細やかな相談等により子どもの心のケアや健康面のアセスメントを充実するため、児童福祉司の配置基準のさらなる見直しや児童心理司や保健師等の専門職員の配置の明確化など、児童相談所の体制強化を図ること。それらに必要な財政措置を図ること。
- 2 一時保護所及び児童養護施設等について、家庭的かつ個別的な小規模単位によるケアが十分に実施できるよう、施設の充実と児童指導員等の人員配置基準を見直すとともに、必要な財源措置を行うこと。
- 3 市町村の児童虐待対応や相談体制強化のための家庭児童相談室等における専門職員確保等に財政支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年10月 日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	山 崎 正 昭 殿
内閣総理大臣	安 倍 晋 三 殿
財務大臣	麻 生 太 郎 殿
厚生労働大臣	塩 崎 恭 久 殿
内閣官房長官	菅 義 偉 殿

京都府議会議長 植 田 喜 裕

## 立憲民主主義国家として国民と共に歩むことを求める意見書（案）

安全保障関連法案が、9月19日未明、法文の規定内容は言うまでもなく、その審議のありよう、手続きなどにも大きな禍根を残して成立し、同月30日、公布された。

安全保障関連法案の成立は、そのときの政府が結論ありきで、憲法解釈を行い、元最高裁判所長官、元最高裁判所裁判官、元法制局長官をはじめ、憲法学者など多くの我が国の知性が、「違憲」と断ずる立法をもって成文規範たる憲法の全体理念、原則を変更することを認めるものであり、我が国の憲法が、国家の最高法規として、国家権力から国民の自由と人権を擁護するとともに、不可分に結び合ってきたと解される平和主義について、国家権力を制限、拘束する立憲民主主義が否定された。

近代自由主義国家が共有する立憲民主主義は、多くの苦難と経験のもとに勝ち取られてきたものであり、集団的自衛権の行使を容認する論者にも、安全保障関連法案に反対の声が広がっていることは、立憲民主主義を否定することが、国家のありよう、根幹を変えることにつながる重大な事態であることの危機意識の表れに他ならない。

法案成立後の世論調査でも、成立について、「反対」、「評価しない」という意見が50%を超え、審議・説明は十分だと「思わない」という意見が80%前後という状況は、審議中と全く変わっていない。

これらの状況を直視するならば、警察予備隊発足後、様々な苦難の歴史を経ながらも、国家、国民を守るため、黙々と活動を積み重ね、今日、国民の大きな信頼を得るに至った自衛隊、自衛官は、国民に審議・説明は十分だと思われていない立法に基づき職務を遂行することとなる。

この歴史の中で、戦後70年間、憲法の平和主義の下で貫いてきた海外で武力行使を行わないという原則の大転換を行う必要があるならば、憲法に規定されている所定の手続を経て、その実現を図るべきであり、国民の信を問うことも含め、成立した法律の廃止を望む多くの国民の声を受け止めるべきである。

そして、京都府議会において採択された「国会における憲法論議の推進と広く国民的議論の喚起を求める意見書」の趣旨に基づき、安全保障制度などを含め憲法改正の必要性、是非などについて議論を行い、我が国が立憲民主主義国家として国民と共にその歩みを進めることを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年10月 日

衆議院議長	大	島	理	森	殿
参議院議長	山	崎	正	昭	殿
内閣総理大臣	安	倍	晋	三	殿
総務大臣	高	市	早	苗	殿
法務大臣	上	川	陽	子	殿
防衛大臣	中	谷		元	殿
内閣官房長官	菅		義	偉	殿

京都府議会議長 植 田 喜 裕

憲法違反の戦争法（安保法制）の廃止を求める意見書（案）

安倍政権は、第189回通常国会で戦争法（安保法制）の採決を強行した。かつてない規模で広がる運動や多数の反対の声を無視し、公聴会を受けての審議や総括質疑も行わないなど、国会の民主的ルールも無視して強行したことは、民主主義の破壊そのものであり、断じて許すことはできない。

戦争法は、「戦闘地域」での兵たん、戦乱が続く地域での治安維持活動、米軍防護の武器使用、そして集団的自衛権行使など、自衛隊が海外で武力行使をするためのものである。圧倒的多数の憲法学者、歴代の内閣法制局長官、元最高裁判所長官を含む広範な人々からも批判が集中したように、明確な憲法違反である。

さらに、政府がこれまで集団的自衛権行使の具体例として説明してきた「邦人輸送の米艦防護」や「ホルムズ海峡での機雷掃海」について次々と矛盾した答弁がされ、立法の根拠もないことが国会の審議で明らかになった。

採決が強行された直後から、京都での高校生が呼びかけたデモをはじめ、全国各地で戦争法に反対し、民主主義を取り戻す集会やデモが次々行われるなど、戦争法廃止を求める国民の声と運動は発展している。

このように立憲主義を踏みにじり、日本の平和と国民の命を危機にさらす憲法違反の法律を、一刻たりとも放置するわけにはいかない。

ついては、国におかれては、憲法違反の戦争法を廃止することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年10月 日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	山 崎 正 昭 殿
内閣総理大臣	安 倍 晋 三 殿
総務大臣	高 市 早 苗 殿
外務大臣	岸 田 文 雄 殿
防衛大臣	中 谷 元 殿
内閣官房長官	菅 義 偉 殿

京都府議会議長 植 田 喜 裕

### 労働者派遣法の抜本的改正を求める意見書（案）

先の通常国会で、与党が強行可決した改悪労働者派遣法が9月30日に施行された。成立から施行までわずか20日、政省令のパブリックコメントも3日間で打ち切るといふ異常な施行になったのは、10月1日施行の「労働契約申し込みみなし制度」を骨抜きにするためであったことは明らかである。

今回の改悪では、派遣先の過半数代表者などの意見を聞くだけで何年でも派遣期間の延長が可能とし、雇用安定措置を派遣先への直接雇用の依頼だけにするなど、「臨時的・一時的」という派遣労働の原則を投げ捨て、「生涯ハケン」「正社員ゼロ」へ道を開く大改悪である。

そもそも、2012年の厚生労働省の調査でも、派遣労働者のうち実に43.2%が「正社員になりたいけどなれない」という「不本意派遣」であることが示されている。今求められているのは、こうした現状にしっかりと目を向け、人間らしく働くことのできるルールの確立である。

については、国におかれては、労働者派遣法の大改悪を撤回するとともに、派遣労働者の生活と権利を守り、正社員化をすすめるため、労働者派遣法を労働者保護法へと抜本的に改正することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年10月 日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	山 崎 正 昭 殿
内閣総理大臣	安 倍 晋 三 殿
厚生労働大臣	塩 崎 恭 久 殿
内閣官房長官	菅 義 偉 殿
内閣府特命担当大臣（規制改革）	有 村 治 子 殿

京都府議会議長 植 田 喜 裕

## 雇用の安定を求める意見書（案）

働くことは生活の糧を得るだけでなく、生きがいであり、自己実現を図るための重要な手段である。また、働くことは国民の権利であり、雇いを安定させることは、国の重大な責務である。しかし、政府は「世界で一番企業が活躍しやすい国」を目指して労働法制を次々と改悪し、雇いを不安定化させようとしている。

政府は今年の通常国会で、昨年二度にわたって廃案となった「労働者派遣法改正案」を派遣労働者をはじめとする大勢の働く人たちの反対の声を無視して強引に成立させた。本法案は、派遣労働者の待遇改善に結びつく実効性のある措置を盛り込まないまま、派遣労働者の受け入れ期間の制限を事実上撤廃するものである。本法案の成立によって、正社員が減少し、不安定雇用で低賃金の派遣労働者が拡大することが危惧される。

通常国会では、本法案で十分手当てされていない正社員と派遣労働者の待遇格差の問題を解決するために提出された「同一労働同一賃金推進法案」も成立したが、衆議院で修正され、実効性の無いものになってしまった。そのため、正社員と派遣労働者の均等待遇の実現は期待できない。

また、政府は「残業代ゼロ法案」（労働基準法改正案）によって、労働時間の基本的保護を無くし、過重な長時間労働を合法的に課す「高度プロフェッショナル制度」の導入、事実上の残業代ゼロで、長時間労働の原因となっている裁量労働制の拡大を目指している。昨年の国会で全会一致で制定した過労死等防止対策推進法を反故にすることも過言ではない。

さらに、政府が目指す「解雇の金銭解決制度」が導入されれば、裁判で不当な解雇と判断され、労働者が職場復帰を希望しても職場に戻れなくなってしまう。

については、こうした現状に鑑み、国におかれては、次の事項を実施するよう強く要望する。

- 1 過重な長時間労働と過労死を招く「残業代ゼロ」の推進、お金さえ払えば不当解雇できる「解雇の金銭解決制度」の導入など、労働法制の改悪を行わず、雇用の安定を図ること。
- 2 正社員と派遣労働者の均等待遇を確実に実現するための法制上の措置を速やかに講ずること。
- 3 過労死等防止対策推進法に基づき、過労死防止施策を総合的に推進すること。
- 4 労働時間の上限規制など、長時間労働是正のための実効性ある対策を導入すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年10月 日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	山 崎 正 昭 殿
内閣総理大臣	安 倍 晋 三 殿
厚生労働大臣	塩 崎 恭 久 殿
内閣官房長官	菅 義 偉 殿
内閣府特命担当大臣（規制改革）	有 村 治 子 殿

京都府議会議長 植 田 喜 裕

## マイナンバー制度の実施中止を求める意見書（案）

日本に住む全ての人に番号を割り振り、国と自治体が国民の個人情報を一元的に管理・活用する社会保障・税の共通番号制度、いわゆるマイナンバー制度の本格運用に向けた準備が加速している。政府は、個人の預貯金や特定健診情報なども利用対象とし、共通番号の利用範囲を拡大する改定法案を国会で成立させた。これに続き、10月5日から番号を国民に通知する「通知カード」の郵送が開始された。

マイナンバー制度の導入によって、政府は個人の資産を全面把握し、徴税業務を「効率化」することで2,400億円の税収増を試算している。不当な徴税強化につながるものであり、社会保障費の削減にも利用しようとするものである。また、様々な個人情報の収集を容易にする個人番号がひとたび漏れ出せば、悪用され、個人のプライバシーが侵害される危険性が高く、国民の中での不安や反対の声は広がっている。

一方で、従業員の個人番号を扱うこととなる事業主は、その運用・管理を行うこととなる。厳しい経営を迫られている中小零細企業にとっては、システムの更新や整備の費用、人的体制の確保など、過大な負担となる。

さらに、日本年金機構から125万件もの情報流出が発覚した後、政府が地方自治体を緊急調査したところ、情報保全措置が不十分な自治体が存在する実態が判明するなど、セキュリティ対策もぜい弱である。

ついては、国におかれては、多くの問題をかかえるマイナンバー制度の実施を中止することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年10月 日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	山 崎 正 昭 殿
内閣総理大臣	安 倍 晋 三 殿
財務大臣	麻 生 太 郎 殿
総務大臣	高 市 早 苗 殿
厚生労働大臣	塩 崎 恭 久 殿
内閣官房長官	菅 義 偉 殿

京都府議会議長 植 田 喜 裕



## 関西電力高浜原子力発電所3、4号機の再稼働に反対する意見書（案）

政府と電力会社は、今年8月の川内原発1号機の再稼働強行に続き、高浜原発3、4号機の再稼働を計画している。

高浜原発3、4号機は、福井地方裁判所が「緩やかにすぎ、合理性を欠く」と、新基準を満たしても安全性は確保されないと判断し、運転差し止めの仮処分を出したことにより、再稼働はできないこととなっている。原発事故時の避難についても、即時避難が必要な5km圏内に一部含まれる舞鶴市では、避難対象人口4,167人を職員6人で対応しなければならず、綾部市では避難計画の基本としているバスが確保されていないなど、現実的な避難計画がなく、不安や批判の声が出されている。

舞鶴市での住民アンケートでは、8割以上が「再稼働には舞鶴市の同意が必要」と回答し、直近の世論調査では、国民の6割近くが原発の再稼働に反対している。

ところが関西電力は、福井地裁の仮処分決定に対して異議を申し立て、一審では却下されたにもかかわらず、上級審への申し立てを行い、保安規定変更認可の補正書を原子力規制委員会に提出するなど、原発の再稼働に固執している。しかも原子力規制委員会が使用前検査を認め、燃料装填の準備を始めようとするなど、再稼働ありきで進めることは重大である。

2011年の福島第1原発の事故は、収束どころか事故の原因究明もされておらず、汚染水漏れも相次いでいるもとので、高浜原発3、4号機の再稼働を行うべきではない。

については、国におかれては、高浜原発再稼働計画を撤回し、直ちに廃炉作業に入ることを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年10月 日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	山 崎 正 昭 殿
内閣総理大臣	安 倍 晋 三 殿
経済産業大臣	宮 沢 洋 一 殿
内閣府特命担当大臣（原子力防災）	望 月 義 夫 殿
内閣官房長官	菅 義 偉 殿
資源エネルギー庁長官	日下部 聡 殿
原子力規制委員会委員長	田 中 俊 一 殿

京都府議会議員 植 田 喜 裕

経ヶ岬米軍レーダー基地を撤去することを求める意見書（案）

昨年12月に本格運用を開始した経ヶ岬米軍レーダー基地は、2013年2月の日米首脳会談において、米軍と自衛隊との連携強化を目指す新ガイドラインのもと、沖縄普天間飛行場の辺野古への移設拡充とともに、建設が約束されたものである。

また、昨年12月、自衛隊の河野統幕長が米軍幹部と会談し、経ヶ岬のレーダー基地について、「ミサイル防衛の連携において非常に重要なものであると認識している」などと発言していたことも明らかになった。

しかも9月30日に公布された安全保障関連法により、このレーダー基地が、集団的自衛権行使と一体に運用される危険が現実のものになっている。

当初から懸念されていたように、米軍基地のある地元では、レーダー本体や発電機等からの騒音や低周波により、体調不良をきたす住民が相次ぎ、米軍関係者による交通事故の連続発生等、「住民の安心・安全は守る」とした約束は反故にされ続けている。

さらに、島津地区での米軍関係者の住宅建設については、実施された住民意向調査の結果も非公開にしたまま強行されるなど極めて重大である。

については、国におかれては、経ヶ岬米軍レーダー基地を速やかに撤去することを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年10月 日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	山 崎 正 昭 殿
内閣総理大臣	安 倍 晋 三 殿
財務大臣	麻 生 太 郎 殿
総務大臣	高 市 早 苗 殿
外務大臣	岸 田 文 雄 殿
防衛大臣	中 谷 元 殿
内閣官房長官	菅 義 偉 殿

京都府議会議長 植 田 喜 裕

## 米価下落対策を求める意見書（案）

京都府でも2015年度米の概算金が発表され、大暴落した昨年と比べると平均1,800円アップし、コシヒカリが60キロで11,000円程度とされている。しかし、中山間地の水田が多い京都では、高齢者、家族農家、兼業農家などがコメ作りを支えており、コメの生産費は60キロあたり2万円を超えている。発表された概算金はもちろん、コメ作りを取り巻く現状を見ると、とても農家が安心してコメを作り続けられる状況とは言えない。

さらに、主食用米の在庫は昨年より10万トン上回る状況で、過去16年間で最高水準となっているうえに、TPP交渉ではアメリカから、毎年77万トン輸入しているミニマムアクセス米に加え、10万トンの新たな輸入枠を求められている。政府が「15年産米で生産数量目標を8,000ha（約4万トン）下回ったから需給は引き締まる」とアピールしても、需給が改善する見通しは立たないと言わざるを得ない。

コメは日本人の主食であると同時に、農村地域の存続に欠かすことのできないものである。また、近年の豪雨災害などで森林同様、水田の治水効果、国土保全など都市住民の暮らしにとっての役割も見つめなおされている。

については、国におかれては、日本人の主食であり、農業の中心を担うコメを農家が安心して作り続けていくために、以下の対策を緊急に講じられるよう強く要望する。

- 1 コメの生産費と販売価格との差額を補てんする、不足払い制度を創設すること。
- 2 価格暴落の原因にある過剰米の市場隔離をはじめ、コメの需給調整と価格の安定を国の責任で図ること。
- 3 米直接支払交付金の半額処置と米価変動補てん交付金の廃止を撤回すること。
- 4 ミニマムアクセス米の義務輸入をやめ、TPP交渉から撤退すること。

平成27年10月 日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	山 崎 正 昭 殿
内閣総理大臣	安 倍 晋 三 殿
農林水産大臣	林 芳 正 殿
内閣官房長官	菅 義 偉 殿
内閣府特命担当大臣（経済財政政策）	甘 利 明 殿

京都府議会議長 植 田 喜 裕

### 米価下落対策を求める決議（案）

昨年の米価暴落は京都の稲作農家と京都農業に大打撃を与えた。

農家収入の大きな柱の稲作を続けることができない、跡を継いでくれと言えないなど離農を考える農家もでている。このことは生産農家はもとより地域経済にとっても深刻な影響を与えている。

2015年度産米のJA概算金が提示されたが、本府においてコシヒカリ60キロで前年より平均1,800円の上昇にとどまり、平均11,000円と示されているところであり、生産費の20,000円には程遠いものであり厳しさは変わらない。

本府は中山間地域が多く、その中で高齢者、家族農家、兼業農家等がコメ作りを支えているため、生産費は平均よりも高くかかりこの米価では安心してコメ作りを続けられる状況ではない。

米価下落は政府が進めてきた市場原理にコメの価格を委ねてきたことにあり、需給と価格の安定は政府の責任で行うべきである。しかし、この事態をそのまま放置すれば中核的な担い手や後継者のコメ作りの意欲が損なわれ、一層の農業人口減少や耕作放棄地の増大、地域の衰退が懸念される。

よって本府としても、京都の稲作、農業・農村を守るために、米価の下支え助成や、特別栽培米奨励金、流通対策や経費助成など最大限可能な対策を講じ、農家を激励支援するべきである。

以上、決議する。

平成27年10月 日

京 都 府 議 会

